

短期豪ドル債オープン

(毎月分配型) (年2回決算型)



足元の投資環境と今後の運用方針について

平素は「短期豪ドル債オープン（毎月分配型）（年2回決算型）」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。当レポートでは、当ファンドの足元の運用状況および今後の運用方針等をご紹介します。

Point 1 当方はオーストラリア準備銀行（以下、RBA）による追加利下げ観測や米中貿易摩擦が豪ドルの重石になると考えられるものの、オーストラリア経済の先行きに関しては**金融緩和や所得税減税効果などにより、一部に明るい兆し**が見えつつあります。

Point 2 豪ドル建て社債市場は、発行増加に一巡感が出てくるとみられ、加えてRBAなど**主要中央銀行の金融緩和への期待が根強いこと、低金利環境下での利回り需要などが引き続き市場を支える**と考えられます。

基準価額と純資産総額の推移

(毎月分配型)

(年2回決算型)

(2003年4月18日（設定日）～2019年9月30日)

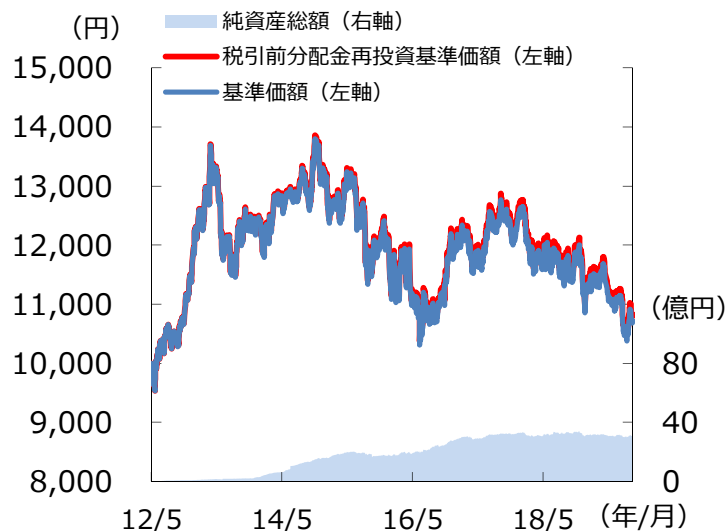
(2012年5月14日（設定日）～2019年9月30日)



(2019年9月30日現在)

基準価額	3,282円
純資産総額	1,531億円

分配金設定来累計 (1万口当たり、税引前)	12,805円
--------------------------	---------



(2019年9月30日現在)

基準価額	10,711円
純資産総額	30億円

分配金設定来累計 (1万口当たり、税引前)	120円
--------------------------	------

(注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

(注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

※上記は過去の実績および当資料作成時点の見通しであり、将来の運用成果や今後の市場環境等を保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

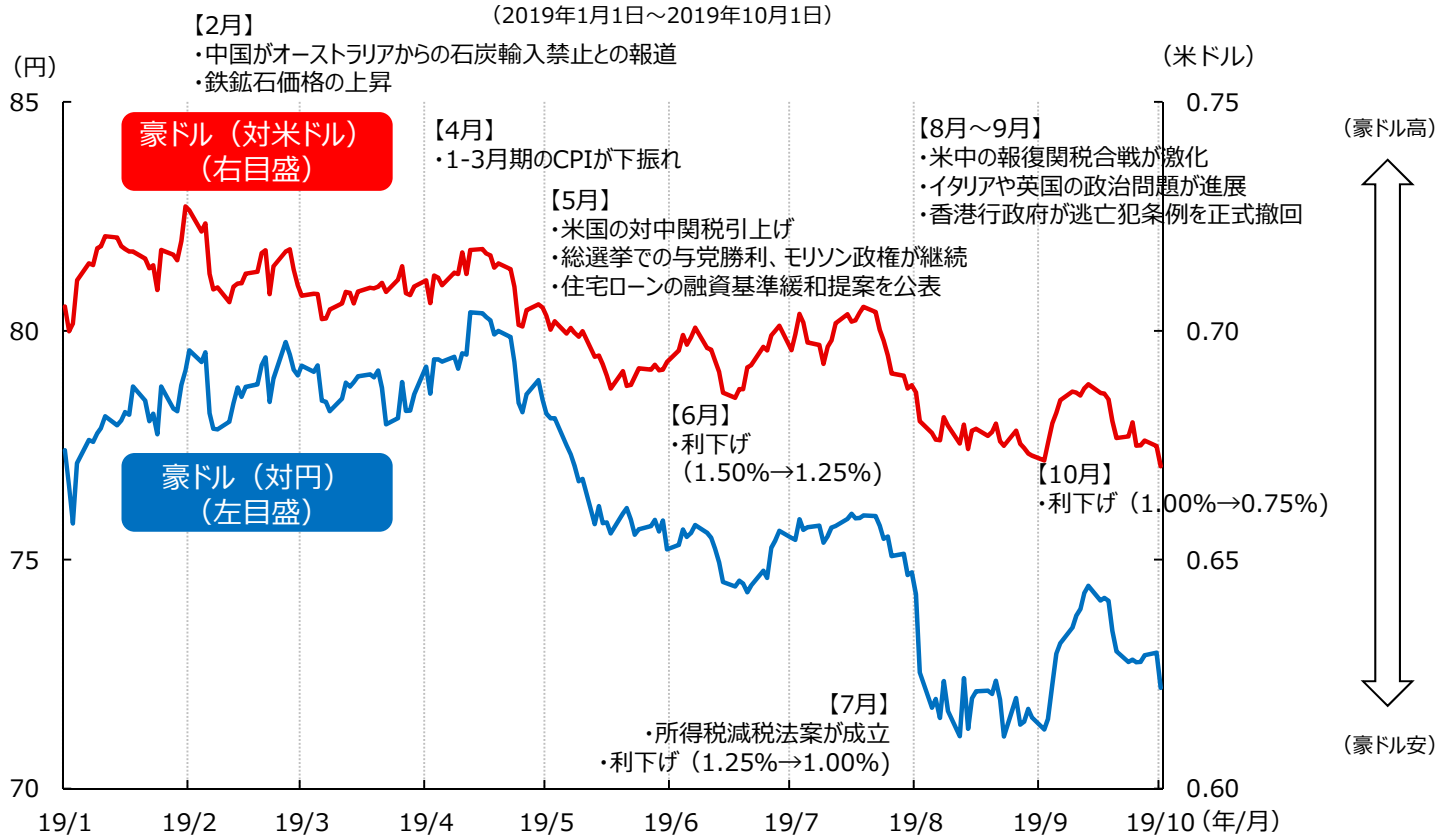
※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは8ページおよび投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

上値の重い展開が予想される豪ドル

- 前半（2019年1月～4月）の豪ドルは対米ドルでほぼ横ばい、対円で上昇しました。2月に中国がオーストラリアからの石炭輸入を禁止することが明らかになったことや、4月にオーストラリアの1-3月期の消費者物価指数（CPI）が市場予想を下回ったことなどによるオーストラリアの国債利回りの低下といった豪ドルの下落材料があったものの、鉄鉱石価格の上昇などの豪ドルの支援材料もありました。
- 5月には米国の対中関税引上げなどを受けて豪ドル安基調となりました。オーストラリア総選挙での与党勝利を背景に減税による景気刺激効果が期待され、豪ドルは対米ドル、対円ともに一旦下げ止まる場面もありました。しかし、**6月にRBAが2年10か月ぶりの利下げ**に踏み切ったこと、8月に米中ともに関税引上げを表明するなど米中の報復関税合戦が激化したことなどに伴い株式市場が下落したこと、中国の経済指標が軟調だったことなどを受けて、豪ドルは軟調な動きとなりました。
- 9月は豪ドルが持ち直す場面もありました。米中の報復関税合戦の一巡や、イタリアや英国の政治問題の進展といった外部の不透明要因がやや改善したことが要因と考えられます。しかし、**10月に入ってから、今年3回目の利下げを受けて豪ドルは再び弱含んでいます。**
- 今後の豪ドルについては、上値の重い動きが継続すると予想します。豪ドルは米中貿易摩擦に関する報道に一喜一憂する展開が続いていますが、根本的な問題解決には時間を要すると見込まれます。また、世界経済に対する不確実性が根強いなか、**RBAが今後も利下げを行う可能性が残っていることも豪ドルの上値を抑制**すると考えられます。

【豪ドルの推移】

(2019年1月1日～2019年10月1日)



※上記は過去の実績および当資料作成時点の見通しであり、将来の運用成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

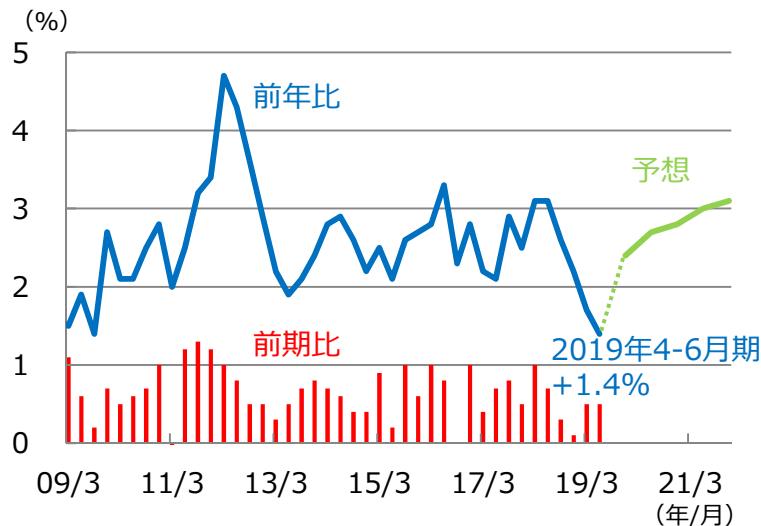
オーストラリア経済は堅調に推移

- オーストラリアの実質GDP成長率は2019年4-6月期に前年比+1.4%と鈍化し、2009年以来約10年ぶりの低成長にとどまりました。公的支出と外需は押し上げ要因となったものの、**民間投資の伸び悩みに加え、個人消費の伸びの減速が続いた**ことなどが景気減速の背景です。
- 一方で、RBAによる金融緩和や所得税減税効果などにより、オーストラリア経済の先行きに関して一部明るい兆しが見えつつあります。
- 2019年下期は政府による減税措置や利下げの効果が経済成長の伸びを支える見通し**です。RBAによる2019年8月の経済見通しでは2019年後半から回復に転じ、2021年にかけて3%近辺への回復予想が示されたことなどから、2019年4-6月期が成長サイクルの底になる可能性が高いと考えられます。

- また、RBAによる追加利下げに加え、政府による住宅ローン規制の緩和などにより、2019年8月以降は、主要都市部での住宅価格の上昇ペースが加速しています。
- RBAによる追加利下げを背景に、**住宅市場は今後も回復継続が期待され、資産効果により個人消費の持ち直し**が見込まれます。

【オーストラリアの実質GDP成長率】

(2009年1-3月期～2021年10-12月期)

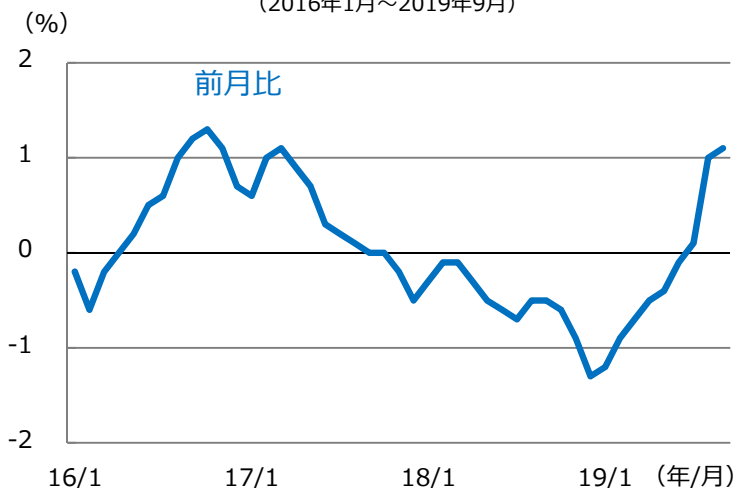


(注) データは2009年1-3月期～2019年4-6月期が実績、以降はRBAによる見通し(2019年8月時点)。

(出所) RBA、Bloombergのデータを基に委託会社作成

【主要都市部の住宅価格の推移】

(2016年1月～2019年9月)



(注1) データはオーストラリア コアロジック公表の都市部価値の中央値(前月比、実績)。

(注2) 都市部はシドニー、メルボルン、ブリスベン、アデレード、パースの合計。

(出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

※上記は過去の実績および将来の予想、当資料作成時点の見通しであり、将来の運用成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

オーストラリア経済は堅調に推移

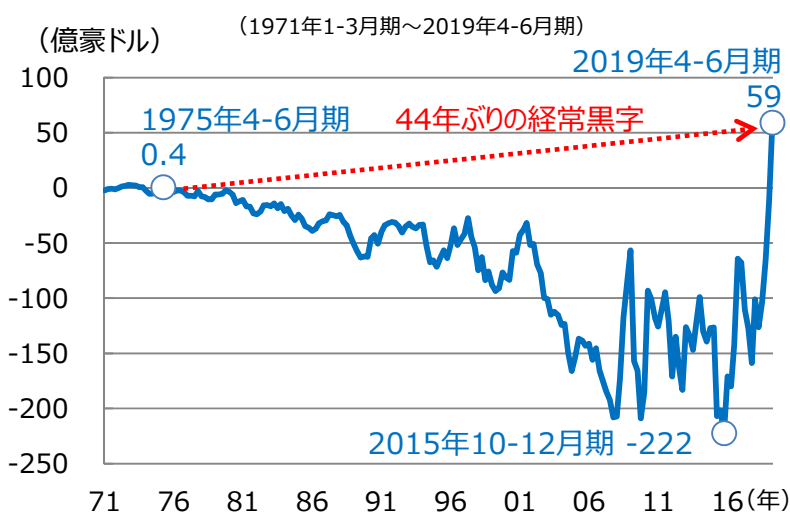
- 2019年4-6月期のオーストラリアの経常収支は、市場予想（15億豪ドル）を大きく上回る59億豪ドルの経常黒字となりました。**四半期ベースでのオーストラリアの経常黒字は1975年4-6月期以来44年ぶり**となります。

- 所得収支の赤字が続く中で、財・貿易収支の黒字拡大から経常収支の黒字転換を実現しました。背景には**鉄鉱石価格の上振れに加えて、豪ドル安も豪ドルベースの収支改善に寄与**したものと考えられます。

- 一方で、**RBAが注視する雇用の情勢には引き続き警戒感**が残っています。労働参加率の上昇を背景に雇用者数は実質成長率対比で高い伸びであることや、時間当たり賃金も緩やかに上昇傾向を維持しているものの、失業率は下げ渋る展開が続いています。

- RBAは10月に市場予想通り0.25%の利下げを実施しました。声明文には今回新たに「利下げは雇用と所得を支えるため、また、インフレ目標に沿ったインフレ期待を醸成するため」と追加されたことなどから、**必要があれば追加利下げに踏み切る準備**があることを窺わせる内容となっています。

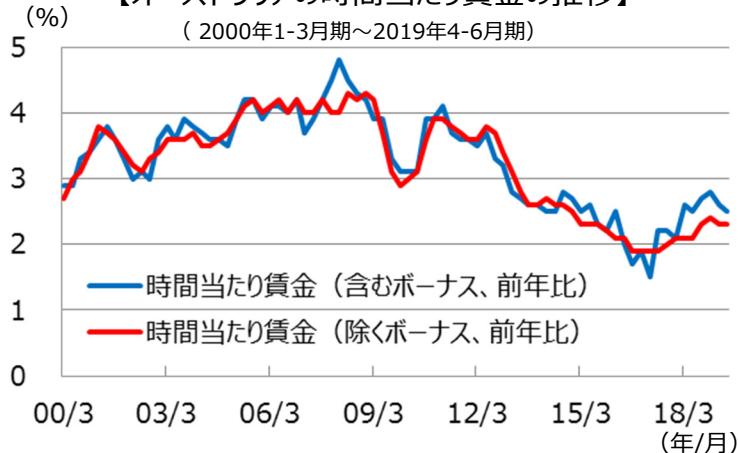
【オーストラリアの経常収支の推移】



【オーストラリアの失業率の推移】



【オーストラリアの時間当たり賃金の推移】



(出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

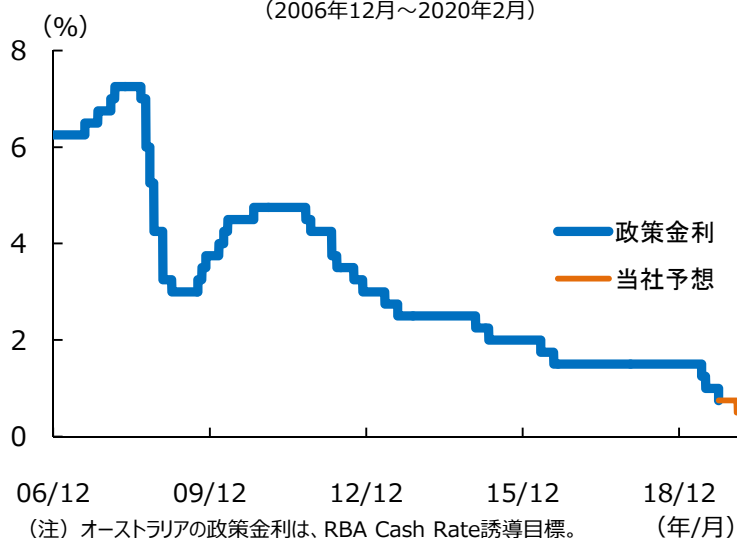
※上記は過去の実績および当資料作成時点の見通しであり、将来の運用成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

利下げや所得減税などによる経済の持ち直しが豪ドルの下支えに

- 足元の政策金利は過去最低の0.75%であり、10月の利下げ時の声明において追加緩和の可能性が示唆されたことなどから当社では2020年2月にも一段の追加利下げ（0.75%→0.50%）を予想しています。**当面は米中貿易摩擦に加えRBAによる追加利下げが豪ドルの重石**になると見られます。
- 一方で、先物市場における投機筋の動向は、豪ドル（対米ドル）の売りポジションが足元で小幅に拡大しています。ネットのマイナスは豪ドルの売りが強いことを示しますが、すでに売りポジションで追加の売り余地は限定的と考えられ、**ネットのマイナス幅がピークアウトする局面においては豪ドル（対米ドル）の反発**が期待されます。
- また、基礎的財政収支が鉄鉱石価格上昇などにより改善傾向にあり、**来年度は12年ぶりに黒字の達成が予想されることや、利下げや所得減税などにより経済の持ち直しが期待されることは豪ドルを下支え**すると考えられます。

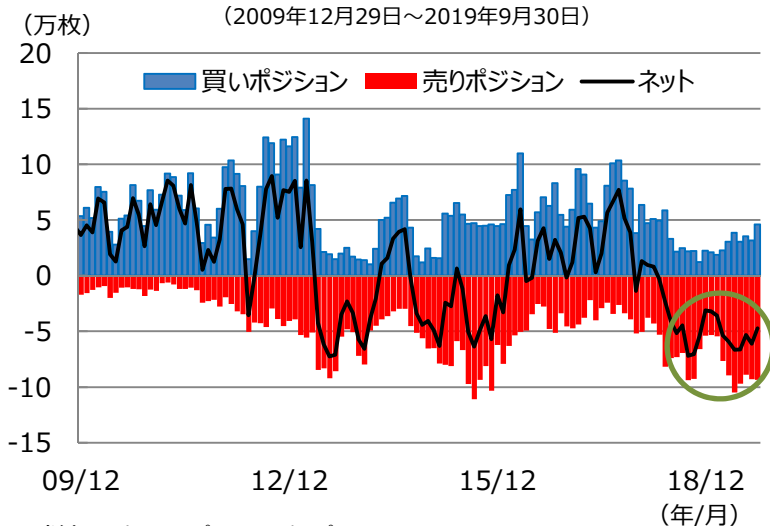
【オーストラリア政策金利の動向】

(2006年12月～2020年2月)



【投機筋の豪ドル（対米ドル）の先物建玉残高】

(2009年12月29日～2019年9月30日)



今後の運用方針

- 10月1日のRBA理事会で今年3度目となる利下げが決定され、声明も利上げに慎重なハト派的な内容であったことなどから金利は大幅に低下しました。RBAは雇用への警戒およびインフレ期待の醸成や、世界的な景気減速リスクを理由に当面ハト派姿勢を維持すると当社では見ており、10月に再開される米中貿易協議への進展期待など短期的な利回り上昇要因はあるものの、利回りの上昇余地は限定的と考えています。
- 豪ドル建て社債市場は、発行増加に一巡感が出てくるとみられ、加えてRBAなど主要中央銀行の金融緩和への期待が根強いこと、低金利環境下での利回り需要などが引き続き市場を支えると考えています。一方で、オーストラリア国内の経済指標は減速しているものの主要先進国対比では堅調であり、利下げや減税の効果の顕在化、住宅市場の回復基調、堅調な資源価格を背景とする経常収支の黒字化などは、中期的には金利や豪ドルの上昇要因になると考えています。
- このような見通しの下、10月に再開される米中貿易協議の行方を見極めつつ、デレーションは長めながら一時的に引き下げるタイミングを図り、社債ウェイトについては機動的に判断する方針です。

※上記は過去の実績、将来の予想、当資料作成時点の見通しおよび運用方針であり、将来の投資成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

<コラム> 豪ドルへの投資タイミング

1豪ドルが80円を下回る局面の平均収益率は比較的良好

- 為替相場は、2つの通貨の交換レートであり、その2通貨の相対的な価値の変化によって相場が変動します。そのため、豪ドルを何円で購入すると利益が出やすく、何円で購入すると損失が発生しやすいという絶対的な価値基準はありません。また、政治・経済などの影響による為替の変化は常に同じではありません。
- しかしながら、過去の為替相場の水準とその後の投資収益率を見ると、興味深い結果となりました。右図は、2000年以降の毎月末に、豪ドルに1年間、または3年間投資を行ったと仮定した場合の平均収益率を、投資開始時の為替水準別に示したものです。過去においては、1年間では1豪ドルが80円を、3年間では1豪ドルが85円を下回る局面で投資した場合の収益率が比較的良好でした。
- 過去のさまざまな投資環境における為替水準と、現在の水準とを比較しながら為替相場を見ている投資家が多いのかもしれませんが。



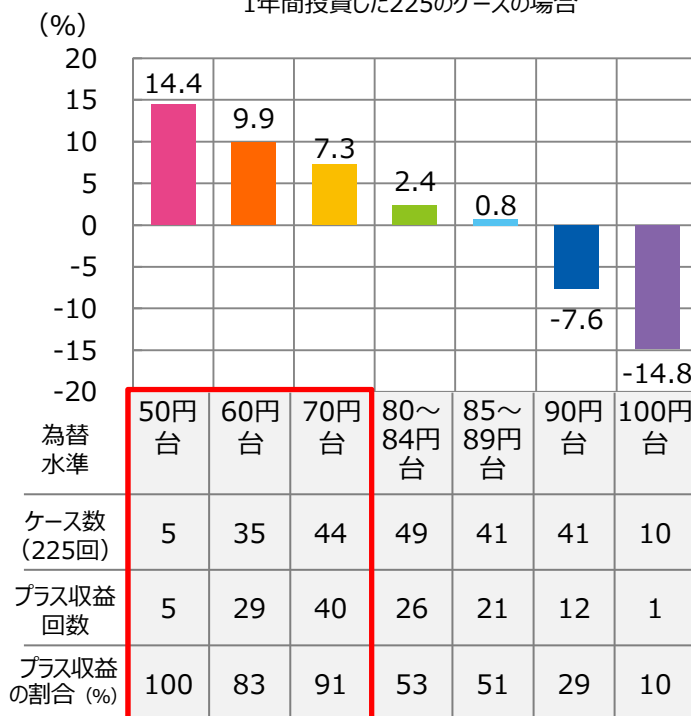
（出所）Bloombergのデータを基に委託会社作成

※上記は過去の実績および当資料作成時点の見通しであり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

投資開始時の豪ドル（対円）の水準別平均収益率

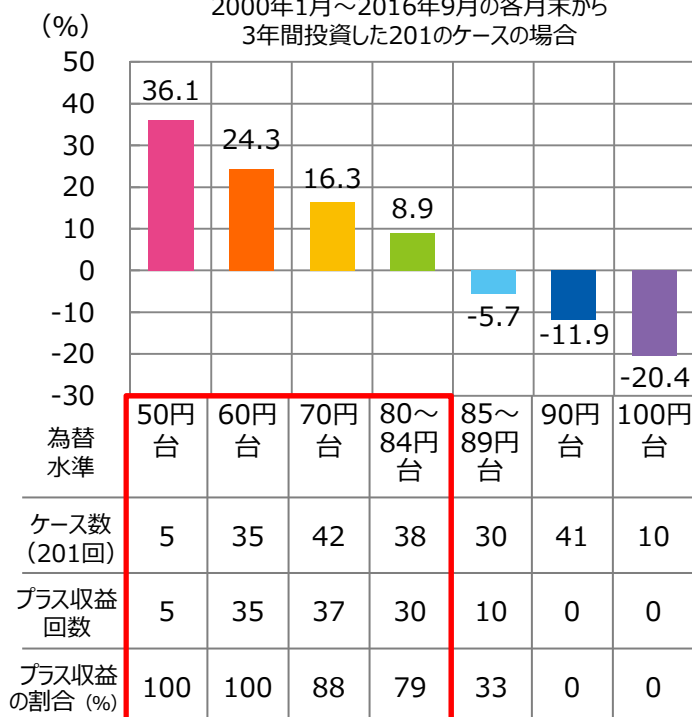
為替水準別の1年間の平均収益率

2000年1月～2018年9月の各月末から
1年間投資した225のケースの場合



為替水準別の3年間の平均収益率

2000年1月～2016年9月の各月末から
3年間投資した201のケースの場合



ファンドの目的

主としてマザーファンドへの投資を通じて、オーストラリア・ドル（豪ドル）建ての高格付けの公社債および短期金融商品に投資を行うことにより、安定的な利息収益の確保を目指して運用を行います。

ファンドの特色

1. 金利水準が魅力的な豪ドル建ての公社債等に分散投資します。

・原則として為替ヘッジは行いません。

・ファンド全体のデュレーションは、1年未満とします。

※オーストラリア国外で発行される豪ドル建ての公社債に投資する場合があります。

※残存期間が1年以上の公社債に投資する場合があります。

2. 投資対象は高格付けの豪ドル建て公社債および短期金融商品等とします。

・投資する有価証券は、原則として取得時において、長期格付けでA格以上、短期格付けでA1/P1以上の格付けを取得しているものとします。

3. お客さまの運用ニーズに応じて、分配頻度が異なる2つのファンドからお選びいただけます。

【毎月分配型】

・決算日は毎月7日（休業日の場合は翌営業日）とします。

【年2回決算型】

・決算日は毎年4月、10月の7日（休業日の場合は翌営業日）とします。

・分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。

・分配対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。

・将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

・販売会社によっては一方のファンドのみのお取扱いとなります。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク（詳しくは各ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）の投資リスクをご覧ください。）

- マザーファンドを通じて、実質的に債券など値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産は、為替の変動による影響も受けます。したがって、投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。
- お申込みの際には、販売会社からお渡します「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 基準価額を変動させる要因として主に、○為替リスク ○金利変動に伴うリスク ○信用リスク ○流動性リスク ○カントリーリスクがあります。

ただし、上記はすべてのリスクを表したものではありません。

ファンドの費用（詳しくは各ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料 購入価額に**2.2%(税抜 2.0%)**を上限として販売会社毎に定めた率を乗じて得た額とします。
※詳細については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。
購入時手数料は、販売会社による商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売の事務等の対価です。
- 信託財産留保額 ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬） 毎日、信託財産の純資産総額に**年率0.99%(税抜0.90%)**を乗じて得た額とします。運用管理費用（信託報酬）は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、原則として毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。

<運用管理費用(信託報酬)の配分>

販売会社別の取扱残高	1,000億円以下の部分	1,000億円超 1,500億円以下の部分	1,500億円超 3,000億円以下の部分	3,000億円超の部分	費用の内容
委託会社	年率 0.44% (税抜)	年率 0.39% (税抜)	年率 0.34% (税抜)	年率 0.29% (税抜)	ファンドの運用等の対価
販売会社	年率 0.42% (税抜)	年率 0.47% (税抜)	年率 0.52% (税抜)	年率 0.57% (税抜)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	年率 0.04%(税抜)				運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

- その他の費用・手数料 財務諸表の監査に要する費用、有価証券売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用等は信託財産から支払われます。
※監査報酬の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。監査報酬以外の費用等につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ご参考

分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

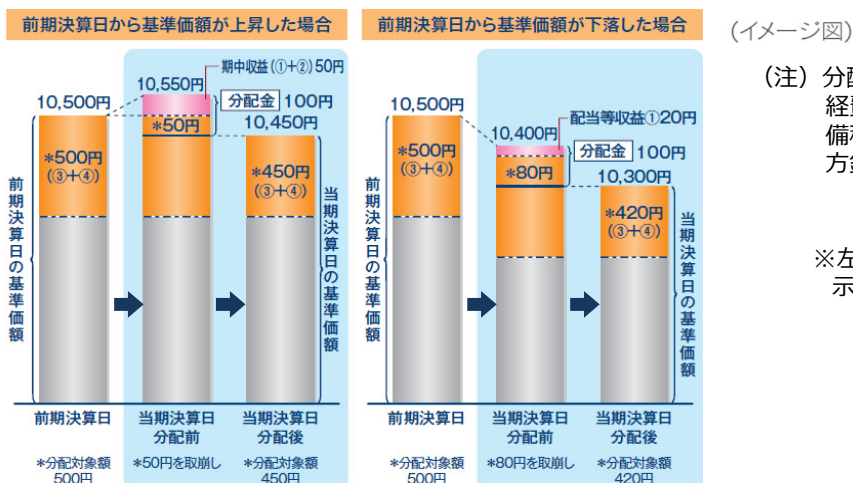
投資信託で分配金が支払われるイメージ



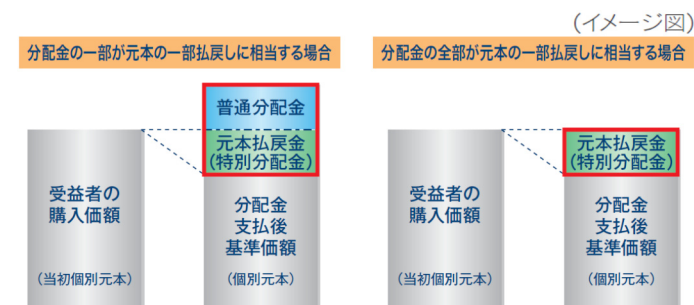
分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。

- この場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。
- 分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金が計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。



※上記は投資信託における「分配金に関する留意事項」を説明するものであり、当ファンドの分配金額や基準価額を示すものではありません。

お申込みメモ（詳しくは各ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

- 信託期間
 - 短期豪ドル債オープン（毎月分配型）：無期限（2003年4月18日設定）
 - 短期豪ドル債オープン（年2回決算型）：無期限（2012年5月14日設定）
- 購入単位
 - お申込みの販売会社までお問い合わせください。
- 購入価額
 - 購入申込受付日の翌営業日の基準価額
- 換金単位
 - お申込みの販売会社までお問い合わせください。
- 換金価額
 - 換金申込受付日の翌営業日の基準価額
- 換金代金
 - 換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。
- 購入・換金申込
 - 受付不可日
 - シドニー先物取引所の休業日と同日の場合はお申込みできません。
- 決算日
 - 短期豪ドル債オープン（毎月分配型）：毎月7日（該当日が休業日の場合は翌営業日）
 - 短期豪ドル債オープン（年2回決算型）：毎年4月、10月の7日（該当日が休業日の場合は翌営業日）
- 収益分配
 - 短期豪ドル債オープン（毎月分配型）：年12回の決算時に分配を行います。
 - 短期豪ドル債オープン（年2回決算型）：年2回の決算時に分配を目指します。

投資信託に関する留意点

- 投資信託をご購入の際は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください。
投資信託説明書（交付目論見書）は販売会社の本支店等にご用意しております。
- 投資信託は、元本保証、利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が投資元本を割り込むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うことになります。
- 投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

委託会社およびその他の関係法人

- 委託会社（ファンドの運用の指図を行う者）
三井住友DSアセットマネジメント株式会社… 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号
加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会
- 受託会社（ファンドの財産の保管及び管理を行う者）
三井住友信託銀行株式会社
- 販売会社（ファンドの募集・販売の取扱い等を行う者）
次ページ以降の販売会社一覧をご覧ください。

短期豪ドル債オープン（毎月分配型）の販売会社一覧（2019年9月30日現在）

取扱販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
藍澤證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第6号	○	○		
株式会社愛知銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第12号	○			
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第8号	○		○	
株式会社阿波銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第1号	○			
株式会社イオン銀行(※2)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第24号	○	○		
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○		○	
エイチ・エス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第35号	○			
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第6号	○			
S M B C日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社S B I証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
FFG証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第5号	○			○
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第3号	○		○	
OKB証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第191号	○			
オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・グループ・リミテッド(銀行)(※3)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第622号	○			
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第52号	○	○	○	
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第169号	○			
岡安証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第8号	○			
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第3号	○			
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○	
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○		○	
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○		○	
京都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第52号	○			
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第65号	○			○
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	○			
クレディ・スイス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第66号	○	○	○	○
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2938号	○			
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第56号	○			
寿証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第7号	○			
株式会社西京銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第7号	○			
株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第1号	○		○	
株式会社佐賀共栄銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第10号	○			
株式会社四国銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第3号	○			

(50音順)

次頁へ続く

短期豪ドル債オープン（毎月分配型）の販売会社一覧（2019年9月30日現在）

前頁からの続き

取扱販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第8号	○			
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○	
株式会社十八銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第2号	○			
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第7号	○		○	
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第170号	○			
株式会社荘内銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第6号	○			
株式会社新生銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○			
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第578号	○		○	○
株式会社第四銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第47号	○		○	
大山日ノ丸証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第5号	○			
株式会社大東銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第17号	○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
株式会社但馬銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第14号	○			
立花証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第110号	○		○	
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第40号	○			
株式会社中国銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第2号	○		○	
株式会社筑波銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第44号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
株式会社東和銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第60号	○			
とちぎんTT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第32号	○			
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○			○
中原証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第126号	○			
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	○		○	
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
ばんせい証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第148号	○			
株式会社東日本銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第52号	○			
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号	○		○	
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	○			
廣田証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第33号	○			
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○			
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社北洋銀行(委託金融商品取引業者 北洋証券株式会社)	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	○		○	
北洋証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長(金商)第1号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
丸八証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第20号	○			
三木証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第172号	○			
株式会社みずほ銀行(※1)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第6号	○		○	○
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	○	○		
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号	○			○
めぶき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1771号	○			

(50音順)
次頁へ続く

短期豪ドル債オープン（毎月分配型）の販売会社一覧（2019年9月30日現在）

前頁からの続き

取扱販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
リーディング証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第78号	○			
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号	○			

(※1) インターネットバンキング専用ファンド

(※2) インターネットのみのお取り扱いとなります。

(※3) 新規の募集の取り扱いおよび販売業務は現在行っておりません。

(50音順)

短期豪ドル債オープン（年2回決算型）の販売会社一覧（2019年9月30日現在）

取扱販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社イオン銀行（※1）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第633号	○			
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第15号	○		○	
エース証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第6号	○			
S M B C日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○
株式会社S B I証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号	○		○	
京都信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第52号	○			
株式会社熊本銀行	登録金融機関 九州財務局長（登金）第6号	○			
株式会社京葉銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第56号	○			
寿証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第7号	○			
株式会社佐賀共栄銀行	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第10号	○			
株式会社十八銀行	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第2号	○			
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第170号	○			
株式会社親和銀行	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第3号	○			
株式会社大東銀行	登録金融機関 東北財務局長（登金）第17号	○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号	○	○	○	○
立花証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第110号	○		○	
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第140号	○		○	○
中原証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第126号	○			
日産証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第131号	○		○	
株式会社百五銀行	登録金融機関 東海財務局長（登金）第10号	○		○	
百五証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第134号	○			
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第152号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	
むさし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第105号	○			○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第199号	○			

（※1）インターネットのみのお取り扱いとなります。

（50音順）

【重要な注意事項】

- 当資料は三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。

作成基準日：2019年10月1日